

職業実践専門課程の基本情報について

| 学校名 | 設置認可年月日 | 校長名 | 所在地 | | | | | | | | |
|-----------------|---|--------------|---|---|--|----|--|--|--|--|--|
| 日本ウェルネススポーツ専門学校 | 平成9年10月30日 | 柴岡三千夫 | 〒179-0071 東京都練馬区旭町3-23-22 (電話) 03-3938-2372 | | | | | | | | |
| 設置者名 | 設立認可年月日 | 代表者名 | 所在地 | | | | | | | | |
| 学校法人タイケン学園 | 平成9年10月30日 | 柴岡三千夫 | 〒179-0071 東京都練馬区旭町3-23-22 (電話) 03-3938-2372 | | | | | | | | |
| 分野 | 認定課程名 | 認定学科名 | 専門士 | 高度専門士 | | | | | | | |
| 文化・教養 | 社会体育専門課程 | スポーツトレーナー科 | 平成20年文部科学省認定 | — | | | | | | | |
| 学科の目的 | 近年のトレーナーの現場では、競技スポーツのみならず、音楽や演劇の世界でも活躍の場が広がっている。体のコンディショニングを伝えると同時に総合的な教育指導のできる人材が求められている。本科では実習を豊富に盛り込んだ実社会のニーズに即応したカリキュラムを開発し、「時代の求める即戦力」を養うことを目的とする。 | | | | | | | | | | |
| 認定年月日 | 平成29年3月31日 | | | | | | | | | | |
| 修業年限 | 昼夜 | 講義 | 演習 | 実習 | 実験 | 実技 | | | | | |
| 2年 | 昼間 | 1845 | 900 | 840 | 225 | 0 | | | | | |
| 生徒総定員 | 生徒実員 | 留学生数(生徒実員の内) | 専任教員数 | 兼任教員数 | 総教員数 | | | | | | |
| 80人 | 25人 | 0人 | 9人 | 31人 | 40人 | | | | | | |
| 学期制度 | ■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日 | | | 成績評価 | ■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績評価の「A」「B」「C」「D」及び「P」評価を合格とし、合格した科目については所定の単位を認定する。 | | | | | | |
| 長期休み | ■学年始:4月1日～4月5日 ■夏季:7月20日～8月31日 ■冬季:12月25日～1月7日 ■学年末:3月11日～3月31日 | | | 卒業・進級条件 | 進級条件:なし 卒業条件:卒業要件科目の単位認定により卒業ができる。 | | | | | | |
| 学修支援等 | ■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ■長期欠席者への指導等の対応 電話連絡:本人・保護者 担任との面談:本人・保護者 | | | 課外活動 | ■課外活動の種類 硬式野球・女子硬式野球・サッカー・陸上競技・バスケットボール・バドミントン・バレーボール ■サークル活動: 有 | | | | | | |
| 就職等の状況※2 | ■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) フィットネスクラブ、接骨院 等 ■就職指導内容 就職オリエンテーションや学内就職説明会の開催、就職対策授業の実施等 ■卒業者数 10 人 ■就職希望者数 0 人 ■就職者数 0 人 ■就職率 #DIV/0! % ■卒業者に占める就職者の割合 : 0 % ■その他 ・進学者数: 3人 ・アルバイト(AT受験継続) 0人 | | | 主な学修成果 (資格・検定等) ※3 | ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報) ■資格・検定名 権 受験者数 合格者数 スポーツトレーナー (3) 13人 1人 トレーニング指導士 (3) 10人 3人 高齢者運動指導士 (3) 10人 10人 スポーツリーダー (3) 10人 10人 | | | | | | |
| 中途退学の現状 | ■中途退学者 0 名 ■中途退学の主な理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任教員による個別面談や三者面談(学生・保護者・クラス担任)などを通じて就学継続へのフォローを図る。また、学生に対するアンケート調査を実施して、学生に対する社会背景を把握し、当校としての対応を絶えず図る。 | | | ■種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 | | | | | | | |
| 経済的支援制度 | ■学校独自の奨学金・授業料等减免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 母子特待制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 | | | | | | | | | | |
| 第三者による学校評価 | ■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) | | | | | | | | | | |
| 当該学科のホームページURL | https://www.nihonwellness-sport.jp/ | | | | | | | | | | |

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留学生」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をい

ます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

スポーツトレーナー科における職業教育の質を確保するため、特に実習、演習等の授業における学習や技術導、学習成果の評価等において、インターン実習では関東実業団バスケットボール連盟や実業団ラグビー、アメリカンフットボールチーム等と連携し、職業に必要な実践的かつ専門的能力を高めるような教育課程の改善について提言を出してもらう。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

高等学校教育の基礎の上に深く専門的な能力を施すにふさわしい授業を可能にするため、就職先である保育施設、児童施設、介護福祉施設などと連携し、その要請を十分に活かしつつ、教育課程の編成に反映させることにより、職業教育の質を高める。外部の関連施設の意見を教育課程編成に反映させるための機能として、「教育課程編成委員会」を設置する。教育課程編成にあたっては、授業内容、授業方法およびその手法、法定の範囲内での授業科目の新たな開設など

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

| 名前 | 所属 | 任期 | 種別 |
|--------|--------------------------|-----------------|-----|
| 安田 健太郎 | スタイルメティカルフィットネス施設長 | 令和5年4月1日～令和6年3月 | (3) |
| 岩田 諭 | 一般社団法人 日本高齢者運動機能向上研究会 理事 | 令和5年4月1日～令和6年3月 | (1) |
| 田中 真希 | 田中まさ整形外科院長 | 令和5年4月1日～令和6年3月 | (3) |
| 久保田 楓 | 千葉きほーるクリニック トレーナー | 令和5年4月1日～令和6年3月 | (3) |
| 上原 一太郎 | 公益社団法人日本幼少年体育協会 事務長 | 令和5年4月1日～令和6年3月 | (1) |
| 田中 康弘 | 学校法人タイケン学園 国際交流部長 | 令和5年4月1日～令和6年3月 | |
| 中宿 晃 | 日本ウェルネススポーツ専門学校アスレティック | 令和5年4月1日～令和6年3月 | |
| 千葉 智久 | 日本ウェルネススポーツ専門学校 健康スポー | 令和5年4月1日～令和6年3月 | |
| 伊藤 剛之 | 日本ウェルネススポーツ専門学校 教務課長 | 令和5年4月1日～令和6年3月 | |
| 山口 智之 | 日本ウェルネススポーツ大学 専任講師 | 令和5年4月1日～令和6年3月 | (2) |

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年8月23日 13:00～14:00

第2回 令和5年2月25日 15:00～16:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

スポーツトレーナーとしての需要が、スポーツ選手やチームだけでなく、芸能界や高齢者・介護などの福祉施設などでも高まり、それに対応することが必要と意見があり、それをもとに協議し、従来の学習内容を一部改変した。また、個人事業主としてトレーナー活動を行う働き方が増えているという意見を基に、取得目標とする資格を日本協会スポーツトレーナーだけでなく、上記活動を行うのに有効なトレーニング指導士やNSCA等、様々なトレーナー資格に対応できるよう、従来の学習内容に加え、講習等も導入した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

職業教育の質を確保するため、特に実習・演習等の授業における学習や技術指導、学習効果の評価において企業等と連携し、職業に必要な実践的かつ専門能力を養うものとする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習前に校内の担当教員と企業の実習講師が打合せを行い、実習内容や学生の学修成果の評価方法・評価指標について定める。実習期間中は、学生の実習実施状況や能力習得状況を定期的に把握できるよう相互に情報交換を行う。実習修了時には、実習の講師による学生の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

| 科 目 名 | 科 目 概 要 | 連 携 企 業 等 |
|------------|--|--------------------------|
| インターん実習 I | 「学生が自ら選択、依頼して実習先において職場体験を行い、現場実習を通して職業実践能力を身につける。」 | ックス、Strong Bond's、アドバンテー |
| インターん実習 II | I がスポーツ業界全般に対する職業体験という位置づけに対し、実践的なトレーナーとしての実習を行い、より専門性を高める。 | ケットボール連盟、クボタ、大東文化 |
| 総合教育 I | 様々な学校行事の他に、フィットネス関連のイベント(HFJ 等)に参加し、規律の維持や先端知識及び技術を確認習得し、今後の学習の基盤とする。 | SPORTEC |
| 総合教育 II | 様々な学校行事の他に、ナショナルトレーニングセンターでの研修に参加し、トレーナー活動の先端知識及び技術を確認習得し、今後の学習の基盤とする。 | 味の素ナショナルトレーニングセンタ |

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

研修は、教職員に対して、現在就いている職または将来就くことが予想される職に係る業務の遂行に必要な知識または技能を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等を向上させ、本校の理念・目的・目標を達成することを目的とする。

組織の理念実現のため個人の能力を高めることは必須であり、そのためにも組織的に研修を計画し、研修計画の必要性を説明し、納得を得ることに努める。計画の策定にあたっては必要分野・領域を的確に把握し、適切なテーマ・研修計画を設定する。そのために、教職員の専攻分野・担当業務分野の変化・制度の変更によることが多く、制度変更に際し行政機関等より意見聴取される機会が比較的多いものも業界団体・研究機関

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「日本健康・スポーツ教育学会 第9回学術大会」(連携企業等:一般社団法人日本健康・スポーツ教育学会)

期間:令和4年2月23日(日) 対象:教職員、学生

内容:新しい時代(Society5.0)に求められる生きがい・ウェルビーイングの創出

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「FD研修」(連携企業等:日本ウェルネススポーツ大学)

期間:令和4年9月6日(火) 対象:教職員

内容:「授業力の向上」をテーマに研修を行った。「授業力=教科指導力+生活指導力」という観点から、前者はアクティブ ラーニング、後者は受講規範行動に着目して内容を理解し、グループディスカッションを通じて意見交換し、問題点や解決 策を講じ、知識やスキルを高めた。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「日本健康・スポーツ教育学会 第10回学術大会」(連携企業等:一般社団法人日本健康・スポーツ教育学会)

期間:令和3年3月(予定) 対象:教職員、学生

内容:「教育(保育・幼児教育)領域」「運動・スポーツ領域」等の学術発表に参加することにより専門知識、スキルを高める。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「FD研修」(連携企業等:日本ウェルネススポーツ大学)

期間:令和5年9月(予定) 対象:教職員

内容:「校外実習・演習指導」

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、スポーツ関連企業・団体の関係者と共に、学校関係者評価委員会を設置して、当該専攻分野における実務に関する知見を生かして、教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。(教育理念・目標、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、学生の受入れ募集、財務、法令等の遵守等)

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの評価項目 | 学校が設定する評価項目 |
|---------------|-----------------------------------|
| (1)教育理念・目標 | ・理念・目的・育成人材像は定められているか |
| (2)学校運営 | ・目的等に沿った運営方針が策定されているか |
| (3)教育活動 | ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか |
| (4)学修成果 | ・就職率の向上が図られているか |
| (5)学生支援 | ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか |
| (6)教育環境 | ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか |
| (7)学生の受入れ募集 | ・学生募集活動は、適正に行われているか |
| (8)財務 | ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか |
| (9)法令等の遵守 | ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか |
| (10)社会貢献・地域貢献 | ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行って |
| (11)国際交流 | |

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

創業者理事長の理念を基盤として運営してきた。外部評価者を加えて学校の評価を行うことにより、本校の優れたところ、改善すべき課題が見えてきた。本校の優れたところを作り出すには多くの関係者が関わっており、改善すべき課題に取組むにもまた多くの関係者が関わっていかなければならない。これらのことが明らかになってきた。
学校関係者のうち外部委員の意見によれば、優れたところは(2)学校運営、(5)学生支援、(6)教育環境、(8)財務、(10)社会

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年9月1日現在

| 名前 | 所属 | 任期 | 種別 |
|-------|----------------------|----------------|------|
| 秋山 哲郎 | 株式会社アピースポーツ 代表取締役 | 令和5年4月1日～令和6年3 | 後援会長 |
| 江崎 奏元 | 奏コーポレーション 代表取締役 | 令和5年4月1日～令和6年3 | 後援会役 |
| 中田 康宏 | 株式会社テクタルナレッジ リターコーディ | 令和5年4月1日～令和6年3 | 教材開発 |

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL:<https://www.nihonwellness-sport.jp/>

公表時期:随時

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

平成19年度より学校教育法第133条、第134条第2項において準用する第42条及び同法施行規則第189条、第190条において準用する66条、68条により、学校自己評価の実施・公表は実施することが義務づけられた。これにともない当校では、平成24年度より学校自己評価委員会を立ち上げた。また、平成25年度より学校関係者評価に関するシステムの構築と普

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの項目 | 学校が設定する項目 |
|-------------------|----------------------------------|
| (1)学校の概要、目標及び計画 | 建学の精神 ミッション ビジョン、事業計画、組織図、沿革、 |
| (2)各学科等の教育 | 学科・コースの案内 |
| (3)教職員 | 教職員データ(年齢別、職階別)教員一人あたり学生数、専任教員と非 |
| (4)キャリア教育・実践的職業教育 | キャリア教育・実践的職業教育 |
| (5)様々な教育活動・教育環境 | 職業実践に関する授業科目、現場実習、インターン実習、施設案内 |
| (6)学生の生活支援 | 学生会館のご案内、下宿に関する相談支援、カウンセリングについて |
| (7)学生納付金・修学支援 | 奨学金について、特待生制度 |
| (8)学校の財務 | 財産目録、賃借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書、計算書類 |
| (9)学校評価 | 情報公開 |
| (10)国際連携の状況 | |
| (11)その他 | |

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ

URL:<https://www.nihonwellness-sport.jp/>

授業科目等の概要

| 社会体育専門課程（スポーツトレーナー科） | | | | | | | | | | | | 企業等との連携 | | | | | |
|----------------------|------|------|--------------|--|----|----------|----|---------|-------|-----|------|---------|----|---|----|--|--|
| 分類 | | | 授業科目名 | 授業科目概要 | | | | 配当年次・学期 | 授業時間数 | 単位数 | 授業方法 | | 場所 | | 教員 | | |
| 必修 | 選択必修 | 自由選択 | | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | 校内 | | | | 専任 | 兼任 | | | | | |
| 1 | ○ | | 情報処理演習 | ブラインドタッチを概ね習得するとともにWord、Excelの基本的な操作方法を習得する。 | | | | 1 2 | 60 | 4 | ○ | | ○ | ○ | | | |
| 2 | ○ | | 総合教育ⅠⅡ | 入字式、卒業式、狂行芸等の学校行事およびヘルスやフィットネス関連のスポーツのイベントに参加し、規律の維持や先端知識及び技術を確認習得し、今後の学習の基盤とする。 | | | | 1 2 | 60 | 4 | ○ | | ○ | ○ | ○ | | |
| 3 | ○ | | ビジネス教養Ⅰ | 社会人の基礎知識となるコミュニケーション、プレゼンテーション能力の向上を目指す | | | | 1 | 30 | 2 | ○ | | ○ | ○ | | | |
| 4 | | ○ | ビジネス教養Ⅱ | 社会人の基礎知識となるコミュニケーション、プレゼンテーション能力の向上を目指す | | | | 2 | 30 | 2 | ○ | | ○ | ○ | | | |
| 5 | ○ | | 生理学 | 生理学について理解を深め、体力の定義を理解させて科学的ながらだづくりの方法を追求し、理解することを本授業のねらいとする。 | | | | 1 | 30 | 2 | ○ | | ○ | | ○ | | |
| 6 | ○ | | 運動生理学 | 運動生理学について理解を深め、体力の定義を理解させて科学的ながらだづくりの方法を追求し、理解することを本授業のねらいとする。 | | | | 1 | 30 | 2 | ○ | | ○ | | ○ | | |
| 7 | ○ | | スポーツ医学Ⅰ | 運動・スポーツにおける内科的・外科的スポーツ障害を医学的見地から、解説とともに、その予防と対策、また、救急処置の講義を行う。 | | | | 1 | 30 | 2 | ○ | | ○ | | ○ | | |
| 8 | ○ | | スポーツトレーナーの役割 | スポーツトレーナーの歴史的背景、現状を知り、活動する上で選手を取り巻くスタッフの一員としての役割、社会的の中のトレーナーとしての役割を理解する。また、学習した事項を踏まえ、今後のト | | | | 1 | 30 | 2 | ○ | | ○ | ○ | | | |
| 9 | ○ | | トレーニングの理論と実際 | トレーニングの基本的知識、エネルギー獲得代謝、全身運動について学ぶ。 | | | | 1 | 30 | 2 | ○ | | ○ | ○ | | | |
| 10 | ○ | | 発育発達・老化論 | 成長過程における変化を通して、身体、運動能力、運動スキルの発育・発達的なプロセスを学習する。加えて、成人以降の変化する遺伝的要因、老化についても理解を深める。ティアフル分野に関わる者にとって解剖 | | | | 1 | 30 | 2 | ○ | | ○ | ○ | | | |
| 11 | ○ | | 運動器の解剖と機能 | 学は基本の学問である。医科学サポートとしてのスポーツトレーナーにおいては、特に運動器の解剖学に関する知識は不可欠である。解剖に対する知識がしっかりして、救急処置がしっかりと行われたか否かによって、その後のスポーツ復帰までの期間が大きく左右されることから、正しい応急処置についての実技・講義を行う。 | | | | 1 | 30 | 2 | ○ | | ○ | ○ | | | |
| 12 | ○ | | 救急処置法 | かりに行われたか否かによって、その後のスポーツ復帰までの期間が大きく左右されることから、正しい応急処置についての実技・講義を行う。 | | | | 1 | 30 | 2 | ○ | | ○ | ○ | | | |

| | | | | | | | | | | | | | |
|----|---|--|---------------------------------|---|--------|----|---|---|---|--|---|---|---|
| 13 | ○ | | トレーニング 科学 | トレーニングについて理解し、スポーツの特異性を把握した中で、トレーニングを科学的に考える。また、目標を設定した上で、計画（プログラム）を立てられるよう | 1 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | ○ | |
| 14 | ○ | | 体力測定と評 価 | 外傷・障害発生時に不可欠な検査法（挙筋モ リテーション、リコンディションニング）において必要な測定法を実習し、測定データの分析、フィードバックに至るまでを学習する。 | 1 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | ○ | |
| 15 | ○ | | 健康科学概論 | 生涯を通じた健康づくりを運動、栄養、休養、コミュニケーション、医学等、様々な側面から学習する。 | 1 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | ○ | |
| 16 | ○ | | スポーツ外傷 傷害の基礎知 識 | スポーツ現場で発症頻度が高い、整形外科疾患の病態・原因・治療に関して学習を進める。単に知識を身につけるだけでなく、鑑別検査法などの技術も身につけ、現場で活きる知識まで高める。 | 1 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | ○ | |
| 17 | ○ | | スポーツ社会 学 | 現代社会におけるスポーツの現状と課題について検証し、スポーツをめぐる社会病理現象を通じて、スポーツと社会の関連を捉え、文化の視点から考察する。 | 1 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ |
| 18 | ○ | | スポーツ心理 学 I | スポーツ心理学の基礎の理解を深め、現場での選手との係わりに活かす。 | 1 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ |
| 19 | ○ | | スポーツ心理 学 II | スポーツ心理学の基礎の理解を深め、現場での選手との係わりに活かす。 | 2 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ |
| 20 | ○ | | リハビリテー ション論 | 外傷・障害発生後に行われるアスレティックリハビリテーションの進行が、その後の競技パフォーマンスに直結するといつても過言ではない。如何にして「より早く、より安全に」競技復帰へと導いていくか | 2 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | ○ | |
| 21 | ○ | | スポーツ栄養 学 I | スポーツ栄養の重要性および栄養素の働きについて理解をする。 | 1 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ |
| 22 | ○ | | スポーツ栄養 学 II | スポーツ栄養の重要性および栄養素の働きについて理解をする。 | 2 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ |
| 23 | ○ | | バイオメカニ クス | スポーツにおける身体運動を力学的立場から検証し、スポーツ技能の理解や、スポーツ技術の分析力、批判力、創造力を高める。 | 2 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | ○ | |
| 24 | ○ | | スポーツ指導 論 | 健康・体力・レクリエーション・クラブ活動のスポーツ指導にあたって、基本的な指導方法を養う。 | 2 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | ○ | |
| 25 | ○ | | 地域における スポーツ行政 | わが国及び諸外国のスポーツ政策ならびにスポーツ行政の実際を広く学ぶとともに、地域（コミュニティ）における健康体力作り、スポーツ・レクリエーション活動の普及振興を図るために行政サービスの実際を | 2 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ |
| 26 | ○ | | エアロビック ダンス演習 | 健康運動実践指導者の実技試験に向けて、エアロビックダンスエクササイズの基礎、応用、指導技術、理論などを身につける。 | 1 2 | 60 | 4 | | ○ | | ○ | | ○ |
| 27 | ○ | | アスレティック クリバビリテー ション論・演習 I | 外傷・障害発生後に行われるアスレティックトレーニングの進行が、その後の競技パフォーマンスに直結すると言っても過言ではない。如何にして「より早く、より安全に」競技復帰へと導いていくかが、 | 1 | 30 | 2 | | ○ | | ○ | ○ | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|---|--|------------------------|---|--------|----|---|--|---|---|---|---|---|---|--|--|
| 28 | ○ | | アスレティッククリバビリテーション論・演習Ⅱ | 外傷・障害発生後に行われるアスレティックトレーニングの進行が、その後の競技パフォーマンスに直結すると言っても過言ではない。如何にして「より早く、より安全 | 2 | 30 | 2 | | ○ | | ○ | ○ | | | | |
| 29 | ○ | | コンディショニング論・演習Ⅰ | は、ピークパフォーマンスの発揮に必要なすべての要因を、ある目的に向かって望ましい状態に整えることであり、それを達成するための具体的な手順を理解する。 | 1 | 60 | 4 | | ○ | | ○ | ○ | | | | |
| 30 | ○ | | コンディショニング論・演習Ⅱ | は、ピークパフォーマンスの発揮に必要なすべての要因を、ある目的に向かって望ましい状態に整えることであり、それを達成するための具体的な手順を理解する。 | 1 | 60 | 4 | | ○ | | ○ | ○ | | | | |
| 31 | ○ | | テーピング論・演習Ⅰ | 場で広く普及しているテーピングの特徴および効果、禁忌事項を把握し、傷害特性および競技特性について理解を深めた後に傷害予防手法と関連知識を実習を通して学ぶ。 | 1 2 | 60 | 4 | | ○ | | ○ | | ○ | | | |
| 32 | ○ | | テーピング論・演習Ⅱ | 場で広く普及しているテーピングの特徴および効果、禁忌事項を把握し、傷害特性および競技特性について理解を深めた後にテーピング技術に関する知識を実習を通して学ぶ。 | 1 2 | 60 | 4 | | ○ | | ○ | | ○ | | | |
| 33 | ○ | | ウェイトトレーニング演習Ⅰ | ウェイトトレーニングの基礎と応用について学ぶ。 | 1 | 60 | 4 | | ○ | | ○ | ○ | | | | |
| 34 | ○ | | ウェイトトレーニング演習Ⅱ | ウェイトトレーニングの知識を身につけ指導法を養う。 | 2 | 60 | 4 | | ○ | | ○ | | ○ | | | |
| 35 | ○ | | 水泳演習 | 将来指導者として必要な水泳活動における知識・技能及び指導能力・管理運営能力について実践し、概要を習得させる。 | 1 | 30 | 2 | | ○ | | ○ | ○ | | | | |
| 36 | ○ | | ジョギング・ウォーキング演習 | ジョギング・ウォーキングが身体に及ぼす影響について年齢、性、体力に応じて理解させる。併せて様々な運動強度による生体への変化を理解させる。 | 1 | 30 | 2 | | ○ | | ○ | ○ | | | | |
| 37 | ○ | | 野外活動実習Ⅰ (キャンプ実習) | 野外活動、集団活動の実践を通してキャンプ技術の獲得・向上、コミュニケーション力の向上を図る。 | 1 | 45 | 1 | | | ○ | | ○ | ○ | | | |
| 38 | ○ | | 野外活動実習Ⅱ (スキー実習) | 日常生活と比較して不自由で行動に時間がかかる環境での活動を通して、技術の向上、集団の活動、ゲレンデマナーを学ぶ。 | 1 | 45 | 1 | | | ○ | | ○ | ○ | | | |
| 39 | ○ | | インターン実習Ⅰ | 学生が自ら選択、依頼した実習先において現場実習を行う。 | 1 | 45 | 1 | | | ○ | | ○ | ○ | ○ | | |
| 40 | ○ | | インターン実習Ⅱ | 学生が自ら選択、依頼した実習先において現場実習を行う。 | 2 | 90 | 2 | | | ○ | | ○ | ○ | ○ | | |
| 41 | ○ | | 卒業研究演習Ⅰ | 関心のある分野における課題を設定し、解説・議論する。 | 2 | 30 | 2 | | ○ | | ○ | ○ | ○ | | | |
| 42 | ○ | | 卒業研究演習Ⅱ | 関心のある分野における課題を設定し、解説・議論する。 | 2 | 30 | 2 | | ○ | | ○ | ○ | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|----|---|---|------------------|----------------------------------|--------|----|---|---|-----------|--|---|--------|--|--|
| 43 | ○ | | ATインター ンシップ講座 | インターン実習にあたり、目的、目標、心構え、要点を理解させる。 | 1 2 | 60 | 4 | ○ | | | | | | |
| 44 | | ○ | AT受験対策 講座 I | スポーツトレーナーの合格を目的に、講義と実技を行う | 1 2 | 60 | 4 | ○ | | | ○ | ○ | | |
| 45 | | ○ | AT受験対策 講座 II | スポーツトレーナーの合格を目的に、講義と実技を行う | 2 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | ○ | | |
| 46 | | ○ | 資格対策講座 I | 健康運動実践指導者の合格を目的に、講義と実技を行う。 | 1 | 60 | 2 | ○ | | | ○ | ○ | | |
| 47 | | ○ | 資格対策講座 II | 健康運動実践指導者の合格を目的に、より実践的な講義と実技を行う。 | 2 | 60 | 2 | ○ | | | ○ | ○ | | |
| 合計 | | | | | 47科目 | | | | 1905単位時間(| | | 113単位) | | |

| 卒業要件及び履修方法 | 授業期間等 | |
|-------------------------|----------|-----|
| 卒業に必要な単位数の取得及び所定の学納金の完納 | 1学年の学期区分 | 2期 |
| | 1学期の授業期間 | 15週 |

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。